## 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月9日

鯖江・丹生消防組合 管理者 佐々木 勝 久

記

## 1 一般競争入札に付する工事

消防庁舎情報管制課仮眠室整備工事
鯖江市西山町地係
令和7年9月30日(火)
¥13,343,000円(消費税および地方消費税相当分を含む。)
工事希望型一般競争入札
令和7年5月20日(火)午後2時15分 鯖江・丹生消防組合消防本部 2階 第3会議室
鯖江・丹生消防組合消防本部総務課
有
無
契約金額の10%
必要

## 2 入札に参加する者に必要な資格(令和5・6年度の格付とする)

建設工事の種類	建築一式	工事		
対象業種の等級等	С			
	B • D	鯖江地区に本社を有する業者		
営業所所在地	鯖江市内	鯖江市内に本社を有する者		
その他		事等入札参加資格者名簿に登載されている者で、上記の対象業種の に登録されている者		
	地方自治	法施行令第167条の4の規定に該当しない者		
		に建設業法(昭和24年法律第100号)第26号に定める技術者および 人等必要な人員を配置できる者		
		事等請負契約に係る指名停止等に関する措置要領に基づく指名停止 いる期間中でない者		

## 3 注意事項等

工事費内記の 提	書出	入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事内訳書を提出する こと。工事費内訳書には、数量、単価、金額を記載すること。工事内訳書の 提出を行っていない者が行った入札は無効とする。
入札書に言する金	2 載 額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
その	他	電報または郵送による入札は認めないものとする。 参加業者が2者に満たない場合は、当入札は行わないものとする。 鯖江市財務規則による。
担当	課	消防本部総務課(Tm.0778-54-9110)E-mail:snfd-soumu@fd-sabaenyu.jp